

2020年9月3日

各位

不動産投資信託証券発行者
 東京都中央区日本橋二丁目1番3号
 Oneリート投資法人
 代表者 執行役員 橋本 幸治
 (コード番号: 3290)

資産運用会社
 みずほリートマネジメント株式会社
 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治
 問合せ先 経営管理部長 秋元 武
 TEL: 03-3242-7155

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

Oneリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、2020年8月27日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり金利が決定しましたのでお知らせいたします。また、本借入れに関し、金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 金利の決定

契約番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	返済期日
0027		3,000	変動金利: 0.38000% (注2)		2022年9月7日
0028	みずほ信託銀行株式会社 及び株式会社みずほ銀行 をアレンジャーとする協 調融資団(注1)	5,124	変動金利: 0.51909% (注3)(注4)	2020年9月7日	2025年9月7日
0029		3,000	変動金利: 0.71909% (注3)(注4)		2027年9月7日
合計		11,124			

(注1) 協調融資団は、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社三重銀行により組成されます。

(注2) 2020年9月7日から2020年9月30日までの適用金利です(2020年9月3日現在の全銀協1ヶ月もの日本円TIBORは0.08000%です。)。2回目以降の各利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月もの日本円TIBORになります。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

(注3) 2020年9月7日から2020年11月30日までの適用金利です(2020年9月3日現在の全銀協3ヶ月もの日本円TIBORは0.06909%です。)。2回目以降の各利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月もの日本円TIBORになります。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

(注4) 契約番号0028及び契約番号0029の適用金利は、金利スワップ契約の締結により、実質的に固定化されます。金利スワップ契約の内容については、後記「2. 本金利スワップ契約」をご参照ください。

なお、本借入れの詳細については、2020年8月27日付で公表しました「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本金利スワップ契約

(1) 本金利スワップ契約締結の理由

契約番号0028及び契約番号0029の借入金について金利変動リスクを回避するため。

(2) 本金利スワップ契約の内容

対象借入金	相手先	想定元本(百万円)	金利(注1)	開始日	終了日	金利支払日
契約番号0028	株式会社みずほ銀行(注2)	5,124	固定支払金利: 0.58600% 変動受取金利: 基準金利(全銀協3ヶ月もの日本円TIBOR) +0.450%	2020年9月7日	2025年9月7日	2020年11月30日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月、11月の末日及び最終返済期日
契約番号0029		3,000	固定支払金利: 0.82200% 変動受取金利: 基準金利(全銀協3ヶ月もの日本円TIBOR) +0.650%		2027年9月7日	

(注1) 本金利スワップ契約の締結により、契約番号0028及び契約番号0029の適用金利は、それぞれ0.58600%、0.82200%で実質的に固定化されます。

(注2) 本金利スワップ契約の締結は、投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程に定める「利害関係者取引」に該当するため、本資産運用会社の社内規程に従い、所定の手続きを経て意思決定を行っています。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れ及び本金利スワップ契約の締結により、2020年5月28日に提出した有価証券報告書の「第一部ファンド情報/第1 ファンドの状況/3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.one-reit.com/>

(ご参考)

本借入れ後の有利子負債一覧

種別	区分 (注1)	借入先／銘柄	残高 (百万円)	利率 (固定・変動) ^(注2)	返済期日または 償還期日
	短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.56720% (固定)	2021年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.62750% (固定)	2022年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、福岡銀行	3,000	0.38000% (変動)	2022年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	2,000	0.50000% (変動)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	6,000	0.67200% (固定)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行	4,000	0.51000% (固定)	2024年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、あおぞら銀行	5,124	0.58600% (固定)	2025年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 福岡銀行、三重銀行、西日本シティ銀行、 京都銀行、日本生命保険	9,200	0.75000% (固定)	2026年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行	3,000	0.82200% (固定)	2027年9月7日
小計			44,324		
投資 法人債	長期	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.40000%	2024年8月5日
	長期	第3回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.53000%	2025年8月6日
	長期	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	2,000	0.82000%	2029年8月3日
	長期	第4回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.86000%	2030年8月6日
小計			6,500		
合計			50,824		

(注1) 2020年9月7日時点を基準としており、「短期」は返済期日までの期間が1年以内の借入れ(1年以内返済予定の長期借入金を含みます。)または償還期日までの期間が1年以内の投資法人債をいい、「長期」は返済期限までの期間が1年超の借入れまたは償還期日までの期間が1年超の投資法人債をいいます。

(注2) 金利スワップ取引等により支払金利を実質固定化している借入金についても「固定」と記載し、当該実質固定化後の利率を記載しています。また、変動金利による借入金に係る利率は、本日現在適用されている利率を記載しています。